

長瀬園 ショートステイ ご案内



ご家庭の介護負担の軽減を図るため、短い期間宿泊していただきながら、生活上必要な介護サービスが受けられます。冠婚葬祭や旅行の時もご利用いただけます。

サービスの内容と利用要件

(1) 短期入所生活介護サービス計画

短期入所生活介護サービス計画を立案し、特に状態に変化がない限り継続します。

(2) 食事

管理栄養士の立てる献立表により、栄養及びご利用者の状況を考慮した食事を提供します。さらに、安全面・衛生面に配慮するとともに、できるだけ自立した食事摂取を支援します。

食事時間	朝食	7:30～8:30
	昼食	11:30～12:30
	夕食	17:30～18:30



(3) 入浴

原則として、利用期間中の入浴日に当たる日は、入浴していただけます。

入浴は、単に身体の清潔保持のみではなく、精神的な安心感をもたらす効果も期待できます。ご利用者の状況に応じて器械浴・一般浴にて利用いただけます。必要があれば清拭も行います。

(4) 排泄

ご利用者の状況に応じて排泄介護を行うと共に、排泄の自立についても援助を行います。

(5) 生活介護

寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。

個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行えるよう配慮します。

清潔な寝具を提供します。シーツ・枕カバー・包布交換は、週1回行います。ただし、必要な場合はその都度行います。

(6) 生活相談

介護以外の日常生活に関することも含めご相談に応じます。



(7) 健康管理

入所時に血圧測定と検温を行い、一般的な健康チェックをさせていただきます。看護師が日常の健康管理をおこないます。身体面・精神面に変化が認められたときは、ご家族に連絡させていただきます。

(8) 機能訓練

利用期間中のグループ訓練に参加いただけます。
要望に応じて、機能訓練指導員が相談・訓練等行います。

(9) レクリエーション

利用期間中にレクリエーション活動がおこなわれる場合、要望に応じて参加いただけます。
詳しいことはお問い合わせください。

利用要件

介護保険で、要支援から要介護5までの認定を受けた方がご利用になれます。
(自立の判定の方はご利用出来ません。)



定員

空床利用



相談窓口

相談受付時間	午前9時～午後6時
連絡先及び担当	生活相談員、介護支援専門員へお電話してください 0428-23-6776

利用の申込みは担当のケアマネジャーを通してお願いします。



利用料金

指定居宅サービス・短期入所生活介護（空床型）

① 施設利用料

区分	1日当りの施設 利用料（1割）	1日当りの施設利 用料（2割）	1日当りの施設利 用料（3割）
要支援 1	489円	977円	1,466円
要支援 2	607円	1,215円	1,823円
要介護 1	653円	1,306円	1,959円
要介護 2	728円	1,456円	2,184円
要介護 3	807円	1,614円	2,421円
要介護 4	883円	1,766円	2,648円
要介護 5	958円	1,915円	2,872円

利用料算定は利用日数合計でなされる為、最小単位数値は上記とは異なる。

② 加算料金【「介護保険負担割合証」による1割負担の場合】

区分	1日当りの施設 利用料	介護保険適用時の 1日当りの施設利 用料
看護体制加算	(Ⅰ) 43円	5円
	(Ⅱ) 86円	9円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	194円	20円
送迎を行う場合の加算 （片道の送迎毎）	1,992円	200円
夜勤職員配置加算	140円	14円
機能訓練体制加算	129円	13円
療養食加算 （療養食を提供した場合）	259円 （3回）	25円
緊急受入加算	974円	98円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数の1000分の140に相当する 単位数で計算した額	

*上記は一日あたりの利用者負担額単価である。実際の費用は月単位での計算となり、月単位数合計に、地域区分単価を乗じた額が月合計費用となります。

介護保険対象外費用（その1）

- ① 特定入所者介護サービス費に関する滞在費及び食費（単位：円／日）
介護福祉施設（多床室）・併設型短期入所生活介護費（多床室）

多床室における	滞在費	食費
基準費用額（第4段階）	<u>915</u>	<u>1,875</u>
利用者負担第1段階	0	300
利用者負担第2段階	<u>430</u>	600
利用者負担第3段階①	<u>430</u>	1,000
利用者負担第3段階②	<u>430</u>	1,300

（第4段階の場合、食費は朝食 375 円、昼食 845 円、夕食 655 円で設定しています。）

（第1段階～第3段階の食費は、朝食 290 円、昼食 650 円、夕食 505 円で設定しています。）

利用者負担段階		負担限度額	
区分	対象者	居住費（滞在費）（日額）	食費（日額）
第1段階	老齢福祉年金を受給している方 生活保護を受給している方	多床室（相部屋） 0円	300円
第2段階	課税年金収入額と非課税年金収入額（★）とその他の 合計所得金額の合計が 80 万円以下	多床室（相部屋） <u>430円</u>	600円
第3段階 【①】	課税年金収入額と非課税年金収入額（★）とその他の 合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下	多床室（相部屋） <u>430円</u>	1,000円
第3段階 【②】	課税年金収入額と非課税年金収入額（★）とその他の 合計所得金額の合計が 120 万円超	多床室（相部屋） <u>430円</u>	1,300円
第4段階	上記以外の方	負担限度額なし	負担限度額なし

（★）非課税年金収入額とは、遺族年金・障害年金のほか、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金及び遺児年金の収入額をいいます。

利用手続き案内

（1）サービスの利用申し込み

家族からの直接の申込みではなく介護支援専門員からの申込みになります。日程調整後は介護支援専門員にお知らせします。その後、介護支援専門員から家族に連絡が行きます。利用期間決定後、契約を締結いたします。

* 事前に居宅サービス計画の作成を介護支援専門員に依頼してください。



(2) サービス利用の流れ

利用については事前に当施設から訪問面接を行い、ご利用者の健康状態・日時等の確認を行います。施設見学時に面接を行うこともあります。

利用当日は送迎を希望されている方は10時頃お迎えに伺います。(お帰りは16:00頃)ご家族の送迎の場合10時頃(お帰りは16:00頃)に長洲園受付へお越しください。

・通常の送迎の実施地域

青梅市内

近隣地域(羽村市・福生市・日の出町・奥多摩町・あきる野市・)

保険証等を確認した後、居室へご案内いたします。

居室にて、健康チェック、持ち物確認等を行います。



持ち物

- ・健康保険証もしくは後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険者証
- ・介護保険負担割合証
- ・介護保険限度額認定証(持っている方のみ)
- ・肌着(シャツ・パンツ・靴下)
- ・平常着(ブラウス・ズボン・セーター・前開きシャツ等)
- ・バスタオル
- ・フェースタオル
- ・パジャマ(ご自分で着替えられる方のみ)
- ・室内履
- ・薬
- ・お薬手帳
- ・洗面用具(歯ブラシ・コップ・入れ歯ケース・化粧品・くし等)
- ・入れ歯
- ・眼鏡

ご利用日数に応じてご用意ください。(2泊3日程度で④～⑧2セットずつくらい)

貴重品の持ち込みはご遠慮ください。

持ち物には必ずお名前を書いてください。

ご不明な点がございましたら生活相談員(村瀬)までご連絡ください。

電話：0428-23-6776